

業 務 説 明 資 料

1 業務の名称

里山ガーデンフェスタ植物維持管理等業務委託

2 業務の目的

本業務は、平成29年春に開催された第33回全国都市緑化よこはまフェアの里山ガーデン会場跡地において開催される、平成30年秋及び平成31年春の部分公開イベント（里山ガーデンフェスタ）に向けて、大花壇の植付け（花苗・球根）、播種、その他花や地被植物等について、灌水、花柄摘み等を行い、植物の良好な品質を維持することを目的とする。

3 前提条件

（1）所在地

横浜動物の森公園植物公園（里山ガーデン）

旭区上白根町1425番地4ほか

（2）履行期限

平成31年3月31日まで

（3）公開期間

【平成30年春開催】平成30年3月24日から5月6日まで

【平成30年秋開催】平成30年9月中旬から10月中旬まで

【平成31年春開催】平成31年3月下旬から5月上旬まで

※本委託業務は平成30年度春開催終了後から開始予定

4 維持管理等項目

参考設計書及び図面の通り

5 維持管理内容

（1）除根除草

- ・花壇、プランター内の雑草の除根除草を行う。
- ・ワイルドフラワー内の除根除草を行う際は、雑草以外の草を抜かないように注意すること。

（2）植栽工

- ・花苗及び球根の植付け方法、配置、種類及び必要株数については、監督員及び別途発注の「施工監理業務委託（仮称）」における監理担当者（以下、「監理担当者」という）の指示に従うこと。
- ・播種（ワイルドフラワー、コスモス、菜の花）の種類及び播種の場所等については、監督員及び監理担当者の指示に従うこと。

- ・花の生育状況を日々確認し、生育不良の花がある場合、監理担当者に連絡調整後、植え替えの計画を立てる。
- ・花は監理担当者に連絡調整し、支給品を入手することを基本とする。
- ・支給品の受け取り場所は里山ガーデン入口広場を基本とする。
- ・支給品について、各業者等の役割については以下の通りとする。

発注者（実行委員会事務局）：検品

監理担当者：納品調整及び納品計画作成

植物材料調達者：植物材料の調達、概ねの仕分け

受注者：支給品の小運搬、植付け

- ・支給品について、納品希望予定日を監督員及び監理担当者まで連絡をすること。
- ・花の生育状況を日々確認し、きれいに保てるように管理、育成を行うこと。
- ・生育不良の花を発見した場合、監理担当者に報告すること。
- ・芝生のオーバーシードの種類、時期等については監督員及び監理担当者の指示に従うこと。

（3）花壇管理工

ア 花柄摘み

- ・花柄は花の種類に合わせ適切な箇所を手で摘むか、ハサミなどで切り取ること。
- ・公開直前には一斉の花柄摘みを行うこと。

イ 灌水

- ・散水栓による蓮口灌水を基本とする。
- ・灌水の頻度は現場状況に応じて行う。
- ・日降雨量が 5mm以下の日を対象として実施する。
- ・灌水量は1 m²当り2リットル程度を目安とし、土壌が十分に湿るまでとする。
- ・土壌の乾燥状況を確認し、既に湿っていれば水量を減らす。
- ・夏期、乾燥期については監督員と相談の上、一度の灌水量を増やすこと。

ウ 施肥

- ・花の生育状況を日々確認し、生育不良の花がある場合、監督員または、監理担当者に連絡調整後、施肥を行う。

エ 芝生管理

- ・芝生は必要に応じて肥料、目砂、エアレーション、ブラッシング等の管理作業を行なうこと。

（4）その他

- ・公開中は閉園日を設けないため、基本的には開園時間前及び閉園時間後を主な作業時間とすること。公開時の開園時間は午前9時30分から午後4時30分を基本とする。
- ・公開時間中に実施できる作業は人力によるもののみとし、車両の乗り入れも不可とする。また、機械を使用する作業及び車両の乗り入れについては、開園時間前もしくは閉園時間後に行うこと。
- ・開園時間中に行う作業については、実行委員会担当者及び会場運營業務請負者と調整し、安全に十分に配慮した上で行うこと。

- ・公開期間中の草刈については、監督員及び運営担当者と調整の上、来場者への配慮（草刈場所の立ち入り禁止の掲示等）を行った上で実施すること。
- ・維持管理車両には、監督員が指定した通行証を掲示すること。なお、開園時間中は、場内の車両の通行は原則できない。
- ・その他、不明事項が生じた場合、監督員と協議し、決定すること。

6 業務報告書

以下、資料を成果書類として提出すること。

- ・実施計画書
- ・使用材料数量表及び伝票等
- ・実施図面
- ・作業写真（横浜市「公園緑地等維持業務委託における写真管理基準」に従うものとする。）
- ・他、監督員の指示するもの

7 概算額

100,000 千円（税込）を限度とする。

平成 30 年度にかかる概算事業費限度額：85,000 千円（税込）（予定）

平成 31 年度にかかる概算事業費限度額：15,000 千円（税込）（予定）

実施年度	業務区分	業務内容
H30 年度	維持管理 全般	・参考設計図書のとおり
H31 年度 別途契約 予定	維持管理 全般	・公開中の植物維持管理全般（花柄摘み、灌水、除草、施肥等）

8 契約について

- (1) 受託候補者とは、業務説明資料及び提案内容等に基づき、本委員会の決定した予定価格の範囲内で業務委託契約を締結する。ただし、契約は平成30年度の実行委員会予算の成立をもって行うものとし、業務委託条件・仕様等は、契約段階において若干の修正を行うことがある。
- (2) 前号による業務委託受託契約者とは、本業務を問題なく履行した場合、平成31年度の本委員会予算の成立をもって、平成31年度の里山ガーデンフェスタ植物維持管理等業務委託を継続して契約する予定とする。

9 その他一般事項

- (1) 大花壇として常に美しく保ち、植物が健全に生育するよう管理業務を行うこと。
- (2) 作業の質にこだわるのはもちろんのこと、来園者に対する安全対策、作業マナー、言動にも十分注意すること。
- (3) 作業については、参考設計書の通りとするが、必要に応じて、監督員と協議の上、本書に基づき作業を行うこと。
- (4) 工程等について、近接工事・委託等の業者と調整のうえ作業を行うこと。
- (5) 関係法令及び横浜市委託契約約款に準じる。
- (6) 業務執行上、知り得た情報及び成果物について、委託者の了承を得ずにこれを使用、第三者への提供又は公表をしてはならない。
- (7) 受託者は、別途実行委員会が定める書類を提出するものとする。
- (8) 本書に定めのない事項、又は疑義が生じた場合の解釈については、両者協議の上、担当者の指示に従う。